



# 国道41号富山市片掛地先<sup>かたかけ</sup> 終日片側交互通行規制のお知らせ

- 国道41号富山市片掛地先における応急組立橋撤去工事のため、終日(昼夜連続)片側交互通行規制を実施します。なお、規制区間の一部区間において車道の幅が3.5mとなります。
- 皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ●規制情報

1. 区 間 国道41号富山市片掛地先 延長約400m
2. 規制内容 終日片側交互通行規制  
 ※規制区間内の一部区間において車道の幅が3.5m(左路肩0.25m+車線3.0m+右路肩0.25m)となります。  
 ※反対車線へのはみ出しはできません。  
 ※通行の際は現地の指示に従って通行をお願いします。
3. 規制期間 令和5年7月18日(火) 8:30 ~ 約4ヶ月
4. 迂 回 路 迂回路はありません。 **注意** 気象条件等により、日程に変更が生じることがありますので、当日の規制情報は、**交通情報**及び**道路情報板**を御確認ください。



## お問い合わせ先

■ 工務第二課長 <sup>むらなか ゆうじ</sup> 村中 祐治 TEL: 076-443-4711 (直通)  
 FAX: 076-443-4713



国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所  
 TEL: 076-443-4701(代)(夜間・休日)  
 〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <sup>おくだしんまち</sup>



[事務所HP]



[Twitter]

<https://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

# ○現地状況



至高山市

至富山市街地

応急組立橋等による国道41号の通行状況 [撮影: 令和4年11月7日]

# ○施工ステップイメージ

※今後も工事の進捗や車線の切り替え時期等について情報提供いたします。

